

# 疑問を解決！

## 改正電子帳簿保存法 実務のポイント

改正電子帳簿保存法が本年1月より開始されました。

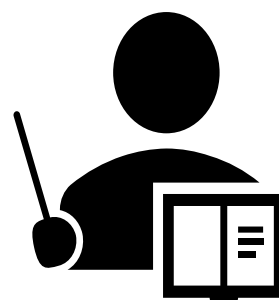
事務をする上での不安や疑問はありませんか？専門家を招き、実務のポイントをわかりやすく説明するセミナーを開催します。

○そもそも電子帳簿保存法ってどんな法律？どんな企業・事業者が対象？

○電子保存って、どうすればいいの？

○電子保存しないといけない書類ってどんなもの？

などなど



○日 時：令和6年6月13日(木) 18時30分～20時30分

○場 所：金峰文化センター（金峰町尾下1655）

・・・・・・・・・・ テーマ ・・・・・・・・・・

「改正電子帳簿保存法 実務のポイント」

○講 師：(有)P&C ファイナンシャル・パートナーズ  
代表取締役 酒匂 健寿 氏（税理士）

申 込：下記の申込欄記入の上 FAX（77-0955）して下さい。

事業所名		参加者名	
住 所		連絡先	

※ご不明な点等については、セミナー中に随時質問を受け付けます。

※経営者に限らず、興味のある方、担当者でも受講できます。

問い合わせ先：南さつま市商工会金峰本所（Tel 77-0097）